

埼玉県大宮公園事務所〔園地管理業務〕 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1)・・・公園内の樹木(中低木)管理や草刈作業
- (2)・・・公園施設(ベンチや柵など)の維持管理・修繕業務

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)・・・植栽管理や施設の維持管理・修繕の経験がある方
- (2)・・・注意深く、異常を見逃さない方
- (3)・・・屋外作業や軽トラックの運転ができる方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

- (2)勤務日数・勤務時間

原則週4日・週29時間

午前8時30分～午後5時15分(1週あたり3日)

午前8時30分～午後3時15分(1週あたり1日)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※土・日・国民の祝日にも勤務があります。

※勤務日の割り振りについては、前月に調整の上決めます。

(3)休日

年末年始(12月29日～翌年1月3日)

原則、1週あたり3日の休日があります。

(4)休暇

年次休暇10日

※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:137,100～166,700円

(時間換算額:1,103～1,341円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和6年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県大宮公園事務所

所在地:〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町4丁目 大宮公園内

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和6年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

6 応募について

(1)応募は、令和6年2月15日(木曜日)【**必着**】までに下記担当宛てに、次の書類を提出してください。

- ① 市販の履歴書(写真添付)
- ② 職務経歴書(様式任意)
- ③ ハローワーク紹介状

- (2) 応募者多数の場合、上記期限以前に募集を締め切る場合がありますので、提出前に電話等でお問い合わせください。
- (3) 提出は、郵送又は持参となります。
- (4) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (5) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません
- (6) 持参される場合の受付時間は、午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

- (1) 第一次審査
応募書類による選考を行い、応募者全員に結果を連絡します。
なお、応募書類の返却はしていません。
- (2) 第二次審査
第二次審査(面接)は、大宮公園事務所内で令和6年2月22日(木)に実施の予定ですが、変更する場合があります。日時については、別途連絡します。
- (3) 最終合格
令和6年2月下旬頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町4丁目(NACK5スタジアム西隣)

担 当: 総務管理担当

電 話: 048-641-6391